

あなたの声を……

第51号

2012年8月

こうら議会だより

発行/〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町議会 TEL0749-38-5060 FAX0749-38-3421 編集/議会広報特別委員会
ホームページアドレス <http://www.kouratown.jp/>



中学生議会

◎ 6月定例議会審議内容 ……2

◎ 一般質問……………3

◎ 町の元気もの・議会日誌… 10



せせらぎの里の今後は

経営体制

Q 第三セクター方式の株式会社で運営予定をしているが、依然経営者が決まっていない。その中で次々と計画されていることに大変不安を感じている。いつ頃決まるのか。

A 産業課長
設立後、検討していく。今のところ決まっていない。

生産体制

Q 今年3月に発足した甲良町集落営農組合が米や野菜のブランド化を進めておられる。今後せせらぎの里とどのように連携をはかっていくのか。

A 産業課長
今のところ考えていない。向こうから相談があったら役員会にはかりたい。

営業戦略

Q 年間の売上目標やビジネスプランはどのように考えているか。

A 町長
固定経費がどれだけかかるかを計算し、トータル的に目標を立て戦略を考えていく。

直売所建設

Q 現在、販売員の方に接客等の教育はしているのか。

A 産業課長
今後、講師を呼んで教育を実施していきたいと考えている。

Q 屋建てでなぜそんなにかかるのか。4千万から5千万円ではないのか。

A 町長
建築、電気、外構、備品それぞれ分離発注を計画している。1億5千万円は漠然とした金額でかなり圧縮した予算で事業をしていく。



濱野圭市議員

Q 本格的オープンを前にし、これらが正念場である。なぜ産業課長およびせせらぎの里の準備室長2人を今春の人事で異動させたのか。

A 町長
管理職がこの3年間で大幅に退職するため、今後のことを考え、他の部署からでもアドバイスを受けてなれていってもらうように異動を考えた。

Q 最近品物に対する評価が著しく低い。品質の一定化や生産履歴のチェックおよび食中毒等の対策は。

A 産業課長
生産履歴は提出してもらっている。加工食品は保健所の営業許可書を提出してもらっている。食中毒は保健所より指導してもらっている。

Q どの道の駅でも食事ができる場所がある所ははまっている。甲良には甲良米、近江牛と有名な食材があるので、それを使ったレストランやおにぎりのドライブスルーを設置すればどうか。

A 町長
レストランやドライブスルーは考えていないが、軽食コーナーは考えている。

Q 町営林の木材を利用した理由は、約830万円費用がかかっているが従来なら400万円あれば充分木材が買えるがなぜか。

A 町長
地元の木を使用し施設整備をしたい。また、地元産の木材を利用してもらうよう1市5町で取り組んでいる。そのPRも含めて取組んだ。

Q 国道307号北側より進入する場合、対向車が多いと右折が困難である。対策は考えているのか。

A 町長
西側に新しくできる道路をなるべく利用してもらいながら今後検討していく。

Q 今年度より日本古来の武道である剣道・柔道・相撲が必須科目になった。どの科目が一番希望が多いのか。

A 町長
指導体制はどうなっているのか。用具は支給するのか、それとも生徒負担なのか。損害保険に加入しているのか。

教育全般

Q 甲良中学校の方では柔道をするのに今年度は決めています。学校の先生の中で指導する。柔道着は市販のものを定価で1着7千円を、2年がかりで町の予算をつけていただいた。損害保険は入っています。

A 学校教育課長
体育の授業はもちろんのこと通学、家を出たときから学校が終わって家に帰るまで日本学校安全の保険に入っていますので、体育の授業においてもそれで賄えるようになっています。

Q 将来の甲良なでしこについて 女子サッカー。昨年3月11日に東日本大震災が発生し、日本国中 本場に深い悲しみに包まれていました。そんな中、なでしこジャパンがワールドカップ決勝でアメリカを破って世界一になった。なでしこジャパンを夢見て甲良町の少女たちは、私も将来なでしこジャパンに入ってサッカーをしたい。こういう思いを持った子ども多いと思う。小学校4年生から6年生に対してアンケート調査を実施してほしい。今後どうするかを検討、9月議会で結果を報告できるようにしたい。

A 学校教育課長
アンケートについては、考えていきたい。

人権施策は

Q 人権施策確立要求書が滋賀県連から13市6町に送付されている。内容の報告を求める。

A 町長
確かに西保育センターと東保育センターには環境格差はある。周りの土

Q 人権課長
甲良町人権施策基本方針を策定して、基本的人権を遵守し、日常業務を行っております。

Q 法律が終了して7年が経過していることから、特別な地域に特別な優遇を行う必要が無いと発言しているが、特別な地域に特別な優遇を行政はしているのか。

A 人権課長
一般事業で対応いたしております。

企業誘致の予定は

Q 古河電工以外企業誘致の計画があるのか。

A 町長
湖東三山のスマートインターが25年度末には開通するというようなことから、利便性がよくなるので、話があった場合には、大林さんの土地約10万坪の活用について、協力してほしいとお願ひに行っております。



金澤 博議員

Q 甲良町には第1保育園・第2保育園がありま

Q 東西南北環境格差の是正について。

A 町長
す。東西保育園環境格差の是正について。

Q 昨年12月議会で丸山光雄議員の一般質問の冒頭発言について 部落解放同盟寺・呉竹支部との関係は丸山光雄議員の発言とおりなのか。

A 町長
丸山議員の発言は部落解放同盟寺・呉竹支部との関係は丸山光雄議員の発言とおりなのか。

Q 平成24年長浜ドームで開催される部落解放研究第46回全国大会に町長・幹部職員・議会議員・関係者の参加について



丸山恵二議員

建設工事契約審査会とは

Q 審査会の内容を知りたいという声があるのですが、審査会について具体的に説明されたい。

A 企画監理課長

審査会は町建設工事契約審査会規定というものが定めている。構成している組織は会計管理者、建設課長、水道課長、産業課長、人権課長、それと事務局である企画監理課長の計6人が委嘱を受け契約審査会という組織を構成している。また審査会は所管の事務として契約に係る入札の方式の検討、一般競争入札の参加者の参加資格の設定の審査、指名競争入札の参加者の選定、契約事項等に違反した関係業者の処分に関する審査等が主な内容である。

Q 審査会はどのような業者を選考しているのか。

A 企画監理課長

特殊工事については前例等を参考に担当の課が業者の選考を行い、それを審査会で確認している。

Q 西小学校のエレベーター工事に関わった業者は以前、別の小学校の工事に失敗しているが、審査会はこのことを知った上でこの業者に工事を任せられたのか。

A 企画監理課長

今回に関してはおそれる情報として十分に入手できていなかったと思う。今後は速やかに情報を入手し、把握に努めたいと思う。

地元業者育成の対策は

Q 最近、地元業者が近くの市や町に本社を移転

している。他の所に本社を移すという事は少な

くとも1つの業者につき1人が籍を町内から町外に移していることになり、約7,500人の甲良町の人口がさらに減っていくわけだが、この人口減少を防ぐために町として何か対策は考えているのか。

A 企画監理課長
今年度計画整理でこのことについて議論できていないのが事実である。地元業者の本社移転に伴う人口減少が与える影響、デメリット、メリット等をこれから相談していこうと思う。

入札制度の今後の方向性は

Q 一般競争入札制度自体はいいと思うが、このままでは地元業者がつかない。入札に参加しやすいように従来通りの入札制度に戻すことはできないか。地元業者を優先できないのか。

A 企画監理課長

地元業者だけの枠を定めている。そして、入札の方式については国・県

を含めて一般競争入札となっているので指名競争に戻すことはできない。パソコンが使い慣れない業者もいると思うが、入札情報に関してはパソコンで見ていただき、自分に合ったものについて参加申込みをする方式は変えることはできない。

中学校の通学路変更は可能か

Q 役場前の交差点は道幅も狭く交通量も多く非常に危険だ。だから、中学校の通学路、特に東学

区の生徒に関しては甲良神社（法養寺）の所の横断歩道を通りグラウンドの方から学校へ入る通学



役場前交差点



甲良神社（法養寺）前横断歩道

路に変更できないのか。

A 学校教育課長

甲良神社（法養寺）の所の横断歩道から入ると狭い自転車道の中で行き違いをしないといけない状況が生まれてしまう。しかし、この意見を参考に中学校の方と話し合いより安全な通学路を検討したいと思う。

せせらぎの里こうら正式オープンに向けて

Q 道の駅の登録伝達を受け、オープン期限がどんどん迫る中、駅長人事・運営方式・方針など基本事項の進捗がみられないがどうなっているのか。

A 産業課長

町・JA東びわこ・甲良商工会の三者で株式会社的に進めたいので、設立準備委員会の取り組みをやっていきたくて考えており、事務レベルでの話という入口の段階です。経営方針に大きくかわる駅長人事に関しては設立準備委員会で人材、人選方法などを設立協議と併せて進めていきたくて考えているところです。

Q 3月以降の組合員数はどのように増加しているか。今年度も担当者2人が人事異動しているが組合員も困惑すると思うので早くしっかりした体

制にしていたきたい。

また、地元ブランド・目玉商品等、農産物の生産体制の確立や販売等の指導をどのように考えているのか。

A 産業課長

5月末で5人増加し、113人。町内96人・町外17人です。

直売所の管理運営規約に基づいて指導しながら役員との協力の中で取り組んでいきたい。管理規約に沿って目的を持った形の事業に取り組むことが大切ではないかと思っています。組織の在り方についても株式会社方式で出来るだけ確実に成功できるように検討も含まれていきたくてと思っています。

農道整備の一部地区見送りは？

Q 農道舗装が当初予算より削られた地区と理由は何か。

A 産業課長

国庫補助の内示額が減額された。小川原、正楽寺の各1路線で次年度へ繰り延べする。

Q 町として県に補正予算追加要求の努力を望

エネルギー対策に思う

計画停電が実施され、再送電されると調理器具での事故が心配となるので防災無線放送等で注意呼び掛けをしていただきたい。大飯原発再稼働に

関しての町の考え方は新聞報道されたが今のところは再稼働やむなしを支持する。

生活保護の手続きは

Q 世間では不正受給が発覚して騒がれているが甲良町内の受給世帯数と対象者数の報告を求め

A 保健福祉課長

平成24年4月現在68世

帯94人です。内、外国人1世帯1人です。

Q 調査はどのようにしているのか。保護申請手続きは誰がしているのか。

人のうごき

Q 人口は減少しているが世帯数は増えている。要因は何か。また外国人は何人か。

A 住民課長

平成24年4月現在7,767人、2,550世帯。うち、外国人は83人、65世帯です。世帯数の増減はいくつもの要因があり、一概には言えない。



西川誠一議員



丸山光雄議員

不正取水の代金請求と刑事責任を

Q 盗水問題は、今や町民の怒りは爆発寸前に広がっている。町が毅然とした対応をしないために、不平等が広まっている。

A 水道課長
窃盗罪の告発はどこまで進んでいるのか。

Q 彦根署から詳しくは教えてもらえないが、捜査は進んでいると認識している。

A 町長
刑事責任が問われるように、警察にしっかりと働きかけることが必要だと思うが。

Q 刑事2課の担当刑事が順次調査はしているとうかがっている。私たちも早い時期に捜査をきちんと済ませてほしいと口頭で伝えている。

A 町長
窃盗罪だけではなく、器物損壊罪も告訴するのが当たりまえではないか。

Q 水道課長
弁護士と相談し、器物損壊罪については、告発を見送る。そのかかっている費用は請求をする。

A 水道課長
窃盗罪では告訴しているが、器物損壊罪では告訴していないのは納得できない。メーターまでは町の財産だ。

Q 報道によれば、家族は30年間不正取水を続けていたと言っている。試算によると30年間の相当額は747万円。甲良町給水条例40条は5倍の過料を請求するとなっており、3,735万円となり、総合計は4,482万円にもなる。毅然とした対応で請求すること。

A 水道課長
請求金額は法律に基づいて請求ができるように準備している。

Q 例え不正取水が分かった場合、この人たちにもきつちりと処罰を与えるのか。

いつまでも町民は待つていなくて、刑事責任とは異なる損害が発生しているので請求をするのが当然ではありませんか。

Q この際、全世帯の不正取水があるかないか、他にも盗水の疑惑があるためにも、速やかに調査を実行すべきだが。

A 水道課長
町民に対して疑惑を持ちながら進めるやり方は、基本的にはよくない。町民との信頼関係の確保が一番大事だと認識している。今年度から3カ年にわたり、メーターの取りかえ工事をやりながら漏水などの調査をしている。

Q 例え不正取水が分かった場合、この人たちにもきつちりと処罰を与えるのか。

A 町長
丸山光雄議員のおっしゃる通り、



発見されたバイパス管

A 水道課長
条例等に照らし合わせ、的確に処理していきたい。

Q 他の自治体の実例では、メーター手前の栓をとめ、家庭内から逆流した場合不正取水と断定し、詳しい調査を行うと言っていた。このことから見ても、甲良町の不正取水に対する対応は実に生ぬるい。わかってから半年にもなるのに、いまだにやっていない。とにかく不正に対しては及び腰だ。当たりまえのこと

A 町長
丸山光雄議員のおっしゃる通り、

しゃることよくわかるが、全町民に同意をいただく調査は非常に難しい。ただ、止水栓をとめて逆流などの事例が出た場合は疑いとして、しっかりと調査したい。

Q 不正取水の場合、同意がなかったらできないと言っているが、甲良町の財産であり、町ができるのでは。

A 水道課長
メーター交換のときに実態がわかってくるので、適切に処理を進めたい。

【その他の質問】
●燃えるゴミの通年週2回収集を
●町職員の窓口対応の改善について



西澤伸明議員

「道の駅」不安解消ならず 子育て・農業応援の優先を

Q 弱肉強食の政治・社会状況の中で、一番身近な町政は、町民の暮らしに寄り添い、住民の暮らし応援の施策優先という課題が突きつけられている。

A 保健福祉課長
通院医療費も中学校卒業まで無料をめざし、当面小学校卒業までの無料化の実現を求めたいが。

Q 本町の場合、入院例は20件に満たないが、通院は約150例。多くの家庭に効果は広がらず、早期発見、早期治療の効果も薄れる。子育て応援という大きなメッセージが今の時代で大事なことであり、町長の決断を求めたい。

A 保健福祉課長
町長も、自分の間で答

Q 運営協議会が任務終了した後、直売所組合と道の駅を統括・管理運営・経営を担う組織が整備されているのか。

交流館の建設は生産・体制が確立してからに

A 産業課長
計画運営協議会で甲良町、JA東びわこ、甲良町商工会による第三セクター方式が示され、三者による設立準備会を発足させる予定で、事前調整を進めている。

Q 施設だけはルールに乗って進んでいる中、誰が経営の責任者か、地元

Q 例え不正取水が分かった場合、この人たちにもきつちりと処罰を与えるのか。

【子育て応援の強化、若者定着施策の総合的な推進の中に子どもの医療費無料化の拡充策を位置づけるよう質問。】

A 産業課長
今のところ、まだ具体的な動きができていない。本心に心細いところだ。去年、研修を行った鳥取県大山町のように、「赤字の場合、町の負担はしない」などの契約案の形が出てくるのか。町側のたたき台や骨格ができてくるのか。

Q 例え不正取水が分かった場合、この人たちにもきつちりと処罰を与えるのか。



直売所店内

【その他の質問】
●利用しやすい介護保険制度と介護保険料・利用料の軽減について
●住宅リフォーム補助制度のスキームの改善と充実に
●「安全確保」とはとて
も言えない大飯原発再稼働に反対の表明を

北落むらづくり健康福祉部



シース町の元気もの

北落むらづくり健康福祉部では毎週水曜日午後8時から転倒予防体操教室を開催しています。体操の内容などは順次変わってきましたが、12年間継続しています。車社会で歩かなくなり、さらに生活が西洋化し立ったり座ったりと筋肉を使わなくなり、運動不足解消と筋力アップのために始まりました。



参加者は50歳代から80歳代で、体操はゆっくりとした動作で負荷をかけ無理なく筋力を高める運動です。貯金はなかなかできませんが「貯筋」はお金をかけず自分の心がけ次第で出来ると思ふな頑張っています。

また、健康ウォーキングを年2回開催しています。こちらは7年目になります。最初は町内を歩いていましたが、現在は春にはガチャコン電車（近江鉄道）を利用して、また秋には全て歩いて各地の名所・史跡を訪ねています。参加者は3歳から70歳代まで30人前後です。「3歳の子供が歩ける？」とよく質問されますが、みんな北落のここにご広場から尼子駅経由目的地、また高取山など元気に完歩・観歩です。

議会日誌

5月

- 6日 法養寺お田植祭
- 7日 犬上郡議会議長会総会
- 15日 県町村議会議長会新人議員研修会
- 23日 県監査協議会総会
湖東広域衛生管理組合臨時会
- 24日 例月出納検査・定期監査
- 27日 正楽寺バサラ道嘗まつり
- 29～30日 全国町村議会議長研修会
- 31日 議会運営委員会
彦根市犬上郡営林組合臨時会

6月

- 1日 犬上郡議長会福利厚生事業
- 5日 町営林視察
- 7日 全員協議会
- 8日 6月定例会（開会）
- 11日 6月定例会 2日目

- 12日 議会改革特別委員会
- 15日 6月定例会（閉会）
広報特別委員会
- 26日 例月出納検査・定期監査

7月

- 3日 広報特別委員会
- 4日 国道307号改良促進協議会総会
- 9日 広報特別委員会
- 13日 全員協議会・第3回臨時議会、広報特別委員会
- 20日 国道8号バイパス建設促進期成同盟会総会
びわこ京阪奈線鉄道建設期成同盟会総会
- 24日 例月出納検査
- 25日 湖東三山インター建設促進同盟会総会
- 26～27日 決算審査
- 28日 町夏まつり
- 30～31日 全国町村議会広報研修会

9月定例会は9月7日（金）開会の予定です。
議会議事録は、ホームページで公開しています。

せせらぎ

「ふるさとの山に向かいて言うことなし、ふるさとの山はありがたきかな。」

少子高齢化が叫ばれるようになって久しいわけだが、この頃の若者世代には、「ふるさと」という言葉はどのようなに理解されているのだろうかと思ふことがよくある。

村の人口が減り、町の人口が減りつつあるわけで、特に農業従事者が減っているということを、しばしば耳にする。

私も農業をしない者の一人だが、5年後・10年後の農業政策、農業従事者のことは、想像すらできない。ただただ心配するだけである。若者がふるさとを離れ、学生として、就業者として街に行くことは仕方のないことで、止めることができないのが現実ではなからうか。

人間働いて生計を維持するわけで、仕事なしでは生きてはいけない。仕事のためにはふるさとを離れ核家族となり、別の生計を営む若者世代。Uターンをしてくれる若者に希望を持ちつつ、「限界集落」という言葉だけは聞きたくない思いでいっぱいである。

「ふるさととは遠くにありて思うもの、そして悲しくうたうもの……」
そうならないことを祈りつつ……

木村 修